令和5年(2023年)3月号

第１１号

縁(ゆかり)通信（女性とシニアに役立つ情報をお伝えします）

3月 「弥生」ですね。 今月の話題は WBC(野球)でしょうか⚾海外で活躍している日本人選手が『日本』を代表して出場している姿は感動しますね！ガンバレ日本！

キーワード 『まだ、触らないでーーーってものもある』

葬儀後必要な手続き・・(細かいけれど忘れがちな事)

(前回までのあらすじ)葬儀が終わったと思ったら、急いでやらなければならない手続きがあり、妹と協力して手続きをすることにした秋子だった。

秋子は妹の冬子と急ぐ手続きを済ませたが、父や兄は呑気にしている。

冬子は「仕方ないよ、私ももう帰らないと、ごめんね」と言いながら帰ってしまった(ノД`)ｼｸｼｸ…

秋子「お父さん、兄さんも！冬子に助けてもらって、色々と手続き終わらせたからね。

このあと、まだ相続や他の手続きもあるし、ちょっと協力してね。」

春男(父)「いや～助かった、助かった！さすが秋子と冬子は頼りになるなぁ～もう後はゆっくりやれば良いんだろう？」

夏男(兄)「相続手続きかーなんだか面倒くさそうだな、まだ預金は下ろせるのかな・・・・

よし！俺が下ろしてきてやろう」

秋子「そんなに急ぐ必要はないと思うけど、まだ他にもあるみたいよ。

それに兄さん、お母さんの預金はもう下ろせないかもしれないし、口座だけが残るのも嫌だから、きちんと手続きしようよ。」

秋子は、この先に必要な手続きに何があるのか、もう一度確認することにした。

秋子「役所関係は、大体終わっているみたいだな・・・相続放棄は3か月！？

これはどういう意味だろう？

『母さんの預金は全部父さんに』って思っていたけど、放棄しないとダメってこと？遺言書はないし・・・ん・・・でも調べてなかったな、特にノートには書いていなかったけど。

他のきょういだいも『預金は父さんに』って思っているのか聞くの忘れたーーー

準確定申告は4か月これも必要なのかな？？？スマホの解約とかもまだだ

も～～～いや！ 誰か教えてよ～そうだ、あの人に聞こう✨✨」



秋子は友人の由花里に電話したのだった(笑)

手続き、まだまだありますね～何たって「手続き編」ですから、おっと電話だ📞🤣

相続放棄は3か月・・・財産がいらない人は急がなくちゃだめだよね？

秋子「私は母の財産を全部父にあげたいから放棄するの、3か月以内にしないとダメなの？」

由花里「秋子さんは『お父さんに全部あげたい』ってことね、それなら相続人で遺産分割をするか、金融機関によっては、決まった用紙があるからそれに書けば大丈夫よ。ただ、他の相続する人達は秋子さんと同じ考えなのかな？そこは一人では決められないし、後から喧嘩になることもあるので、きちんと話し合ってね。」

もしかすると、母が遺言書を書いているかもしれないんだけど

秋子「母から遺言書を書いたとは聞いていないんだけど、他にあったらどうしよう」

由花里「まずは①預貯金などがあった場所を探してみて、次は、もしかすると公正証書を作成しているかもしれないので②公証役場で遺言書の検索をすることもできるし、最近は③『遺言書の保管制度』を利用していることも考えられるので、法務局に聞いてみてね。」

準確定申告ってなに？確定申告と違うの？

秋子「準確定申告なんて聞いたことないけど、これは必要？」

由花里「お母さんは毎年確定申告していたかな？亡くなった人は確定申告出来ないので、代わりに確定申告する制度なんだよ、必要ない人もいるので、税務署に聞いてみてね。亡くなった日の翌日から4か月と期限があることと、提出は相続人全員の署名が必要だったりして時間がかかるので、早めに確認してね。」

スマホの解約してないの、解約の時気を付ける事ある？

秋子「母のスマホがそのままだから解約しなくちゃ、お店に持っていけば良いよね？」

由花里「スマホは注意が必要だよ！スマホにはたくさんの情報が入っているし、相続財産の一部なので、スマホを勝手に処分すると相続放棄が出来ないこともあるくらいなの！相続人全員にスマホの中身を確かめることを知らせてから、中身を確認してって・・・・もっとたくさん注意点があるのよーーー💦とにかく、まだ触らないで！」



という訳で次回のテーマは『デジタル遺品は要注意』です。ついに由花里登場しちゃった～

【編集後記】

あんなにあった雪が、もう解けてアスファルトが出てきました～✨✨✨実は、雪国には「雪割り」という作業があります。積もった雪をスコップで砕くのですが、これも要注意！ツルツル路面も怖いのですがグサグサになった雪に足を取られて転びます、「はい、私です😵」膝小僧に大きな青タン（紫？）

数週間（長いぞ！）痛みとの戦いでした・・・トホホ😫

発行　行政書士　塩崎由花里事務所

所在地　〒003-0029　北海道札幌市白石区平和通2丁目北1番9号

電話番号　090-8279-6075　011-595-8178　FAX 番号　011-595-8179

お問合せメールアドレス info@shiozakiyuari.com　HP　https://shiozakiyukari.com/

遺言書の書き方が知りたい・相続の手続きは誰に頼めば良いのか分からない

忙しくて時間がない！　そんな女性とシニアの悩みを解決します！